

優れた投資とは、優れたビジネスを見抜くことだ。

特別レポート

アライアンス・バーンスタイン・米国割安株投信

(年2回決算型) (隔月決算・予想分配金提示型)

愛称: プレミアバリュー

追加型投信 / 海外 / 株式



割安株と成長株との併せ持ちで安定したリターンを期待 ～優れたビジネスを有し株価水準が魅力的な“プレミアバリュー企業”を厳選～

<概要>

- ・ 米国株式市場はインフレ鈍化傾向による利下げ期待を受けて堅調に推移し、アライアンス・バーンスタイン・米国割安株投信(以下、「当ファンド」)の設定来の基準価額も力強く上昇
- ・ 当ファンドは優れた収益性を持ちながら魅力的な株価水準の“プレミアバリュー企業”へ厳選投資
- ・ アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信(以下、「AB米国成長株投信」)と当ファンドを併せて保有することで、安定したリターンが期待できる
- ・ いずれの運用も行うAB米国大型株運用チームが着目する、個別銘柄の選定ポイントの違いをご紹介します

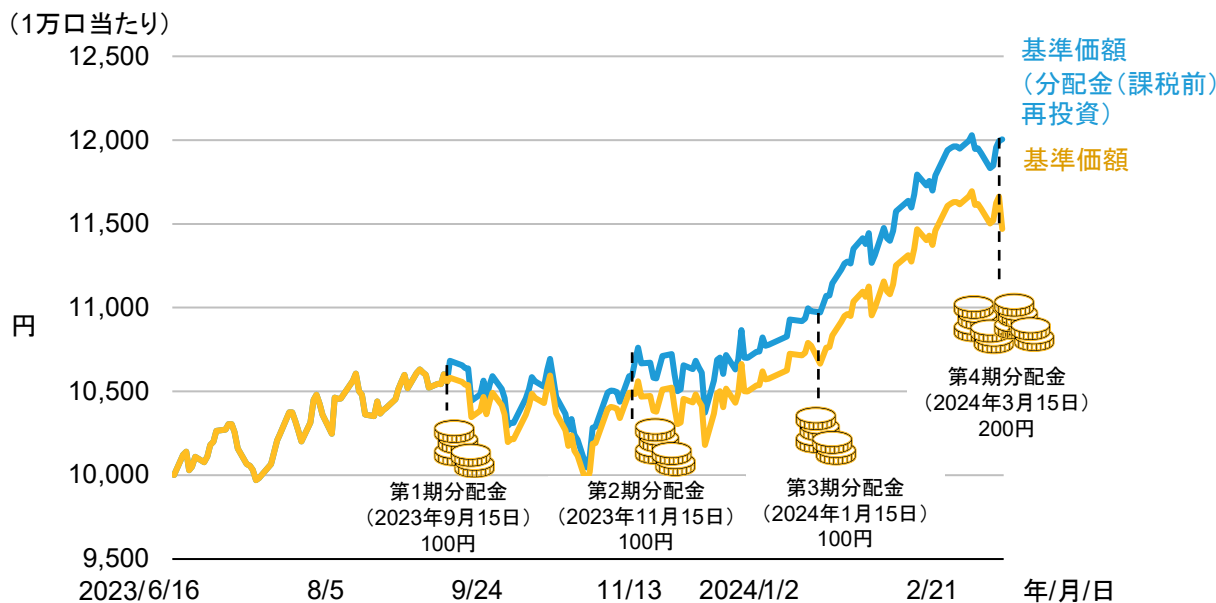


当ファンドの設定来のパフォーマンス推移

利下げ期待等を受け米国株式市場は堅調に推移し、当ファンドの基準価額も力強く上昇

- ・ 当ファンドの設定日(2023年6月16日)以降の米国株式市場は、インフレ鈍化傾向を背景に利上げサイクル終了の兆しが高まったこと等を受けておおむね上昇基調で推移し、当ファンドの基準価額も上昇しました。
- ・ また、隔月決算・予想分配金提示型は、基準価額が安定して上昇基調を辿ったことから、設定から4期連続で収益分配金を出すことができました。(次頁につづく)

当ファンド(隔月決算・予想分配金提示型)の設定来の基準価額および分配金(1万口当たり、課税前)の推移



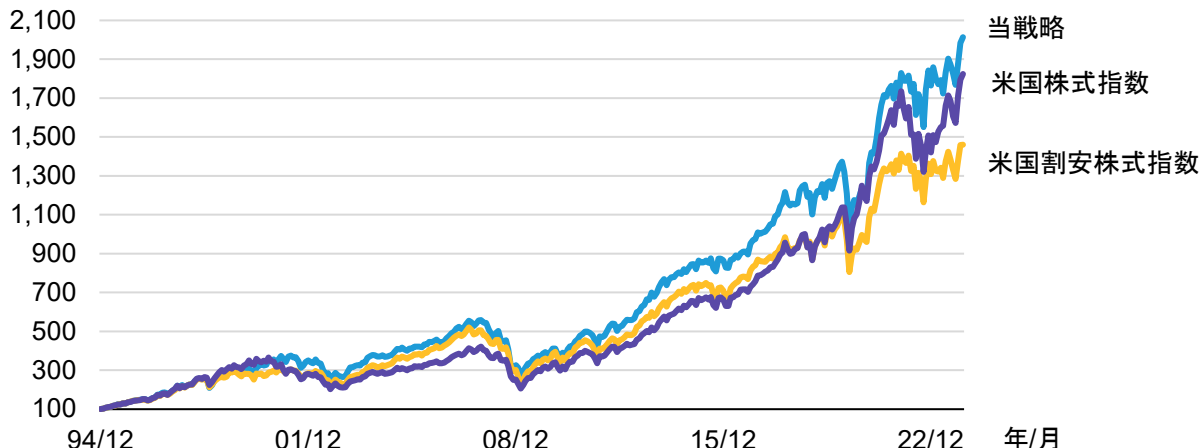
※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。グラフ中の基準価額(分配金(課税前)再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスを示しています。税金、手数料等を考慮していませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。期間: 2023年6月16日(設定日)～2024年3月15日。日次ベース。出所: アライアンス・バーンスタイン(以下、「AB」)。ABは、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。アライアンス・バーンスタイン株式会社は、ABの日本拠点です。

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。

- ・ 長期の運用実績の参考として、当ファンドの運用戦略(以下、「AB米国レラティブ・バリュー戦略」または「当戦略」)の運用開始来のパフォーマンスをみると、当戦略は米国割安株式指数のみならず米国株式指数も大きく上回り推移しています。これは、当戦略が「優れたビジネスを有し、株価水準が魅力的な企業」への厳選投資を一貫して行ってきた結果と言えます。

(ご参考) 中長期で優れた当戦略のパフォーマンス

当戦略の運用開始来のパフォーマンス推移(費用控除前、米ドルベース)



当戦略のコンポジットのリターン(費用控除前)を示したものであり、当ファンドの実績ではありません。※コンポジットとは、類似の投資戦略、投資方針に基づいて運用される1つ以上のファンドの運用実績を、一定基準に従って評価したものであり、投資戦略ごとの運用実績を表すために用いられます。期間: 1994年12月末-2024年1月末。1994年12月末を100として指数化。月次ベース。米ドルベース。配当込み。当戦略: AB米国レラティブバリュー戦略。米国株式指数: S&P 500株価指数。米国割安株式指数: ラッセル1000バリュー指数。出所: ブルームバーグ、AB

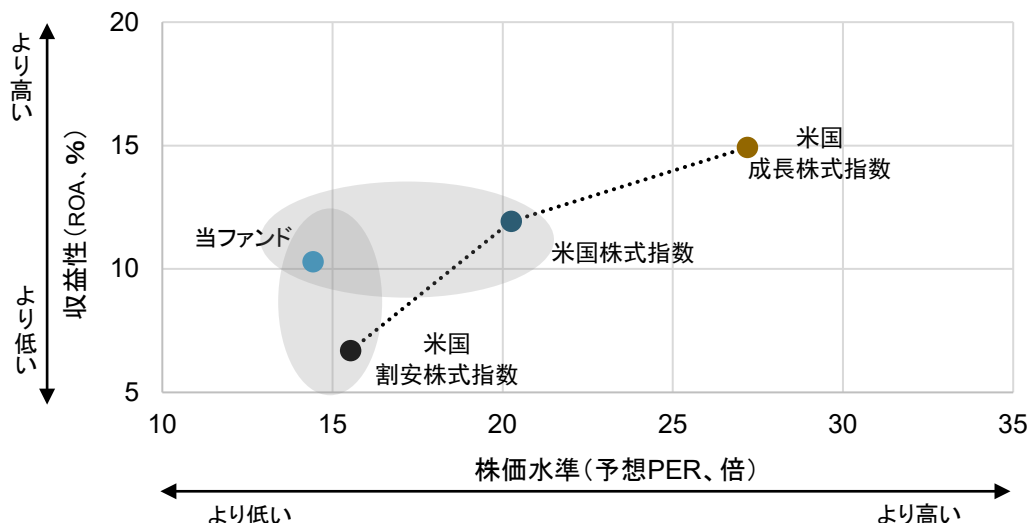


当ファンドの特性について:

優れたビジネスを有しつつも株価水準は魅力的

- ・ 米国株式指数を用いて割安株と成長株の特性をみると、収益性と株価水準には一定の相関があります。つまり、株価水準が相対的に高い成長株は収益性も高いのに対し、株価水準の安い割安株は収益性も低位にとどまる傾向があることがみてとれます。
- ・ 一方、“プレミアバリュー企業”に投資する当ファンドは、米国株式指数並みの収益性がありながら、株価水準は割安株指数とほぼ同程度と、低位であることがわかります。

当ファンドの組入銘柄は優れた収益性を有し魅力的な株価水準
マザーファンドの総資産利益率(ROA)および予想株価収益率(PER)



2024年1月31日時点。マザーファンド(アライアンス・バーンスタイン・米国割安株マザーファンド)の特性。ROAは過去5年実績値。米国株式指数: S&P 500株価指数。米国割安株式指数: ラッセル1000バリュー指数。米国成長株式指数: ラッセル1000グロース指数。出所: AB

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。



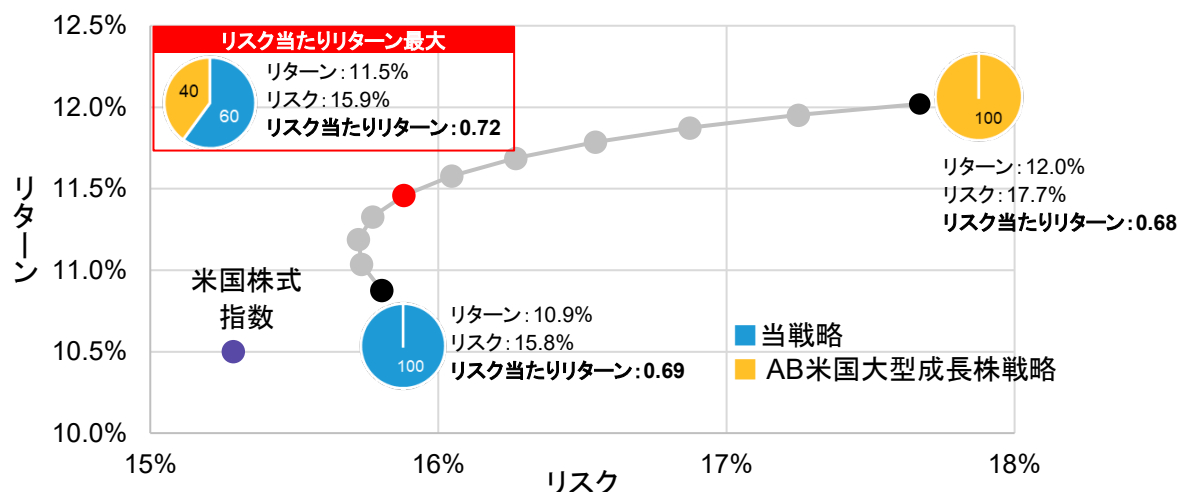
『当ファンドとの併せ持ちの効果』

割安株と成長株との併せ持ちでリスク当たりリターンの向上が期待できる

- 割安株と成長株は、その特性の違いから併せて保有することでより効率的なポートフォリオの実現が期待できます。長期の実績をもとに、当戦略とAB米国成長株投信の運用戦略(以下、「AB米国大型成長株戦略」との組み合わせによるリスク・リターンをみると、割安株と成長株を6対4で組み合わせるとリスク当たりリターンが最大化したことがわかります。

(ご参考)長期実績では、6対4で保有することで投資効率が最大化

当戦略およびAB米国大型成長株戦略のリスク・リターン(年率)

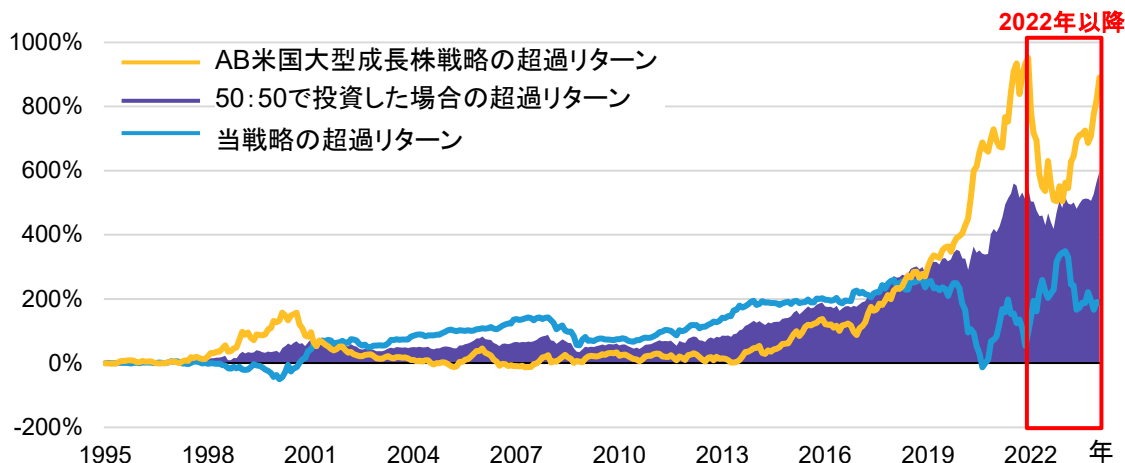


当戦略ならびにAB米国成長株投信の運用戦略のコンポジットのリターン(費用控除前)を示したシミュレーション結果であり、各ファンドの実績ではありません。期間:1995年1月-2024年1月。米ドルベース、月次ベース。米国株式指数:S&P 500株価指数。出所:ブルームバーグ、AB

- 併せ持ちによるリターンの安定は、米国株式指数に対する超過収益の推移からも見てとれます。特に2020年のコロナ禍以降は、割安株と成長株の動きが顕著に対照的でした。2022年は米連邦準備理事会(FRB)が利上げを開始したことで、高いバリュエーションが敬遠されるなか成長株が売られ、代わりに割安株優位となりました。2023年以降は、インフレ鎮静化がみえてきたこと等で、再び成長株が優位になりました。実際、この期間の超過リターンは全く逆の動きを表す逆相関(-0.72)となっています。
- したがって、当ファンドならびにAB米国成長株投信を単体で保有するよりも、併せて保有することで、変動性の低い、中長期でより安定的なリターンの実現が期待できると言えます。

(ご参考)併せ持ちでより安定的なリターンが期待できる

当戦略およびAB米国大型成長株戦略の米国株式指数に対する累積超過リターンの推移(費用控除前)



当戦略およびAB米国大型成長株戦略のコンポジットのリターン(費用控除前)を示したものであり、各ファンドの実績ではありません。期間:1994年12月末-2024年1月末。米国株式指数:S&P 500株価指数。50:50で投資した場合:当戦略50%とAB米国大型成長株戦略50%を月次リバランスした合成リターン。月次ベース。米ドルベース。出所:ブルームバーグ、AB



過去の実績やシミュレーション結果は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。

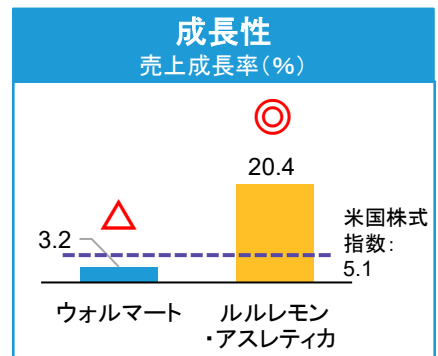
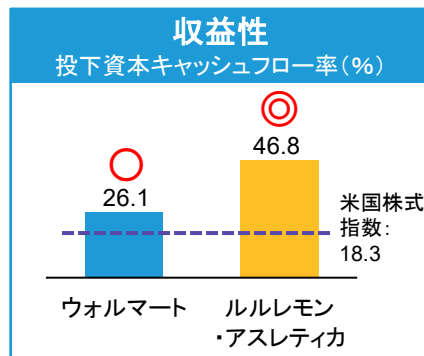
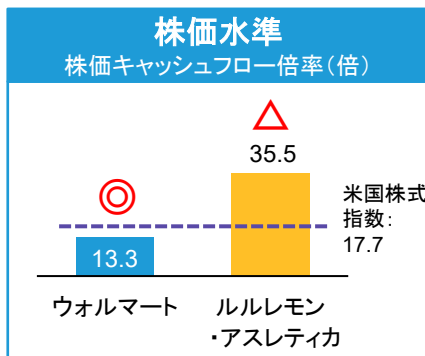
割安株と成長株

運用者の着眼点 ~各ファンドの保有銘柄事例~

いずれのファンドも同じチームが運用するが、各ファンドでの着目ポイントは異なる

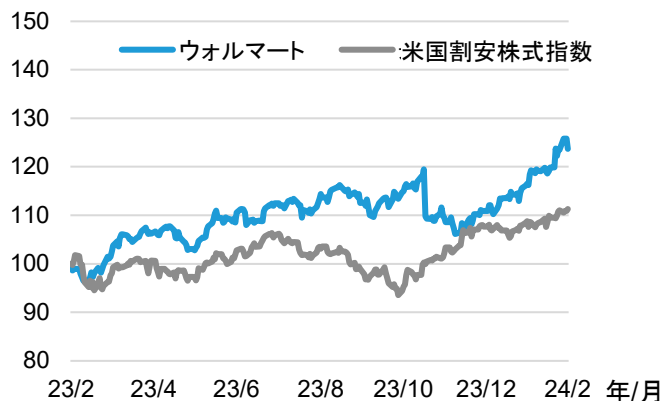
当ファンドは株価水準と収益性を、AB米国成長株投信は収益性と成長性をより重視して投資

当ファンド	魅力的な株価水準に加え 収益性も重視	AB米国 成長株投信	成長性、収益性を共に重視
<p>ウォルマート (生活必需品)米国を中心に世界各地に店舗を展開する世界最大のスーパーマーケットチェーン</p> <p>【運用者の着眼点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 確かなブランド力により長年にわたり高い利益をあげているにもかかわらず、魅力的な株価水準 ✓ 近年、店舗減少させて売上げを伸ばす等のオムニチャンネルによる成長戦略の成功 ✓ バランスシートの健全性と、過去に行った物流インフラやシステムへの投資による収益性改善 		<p>ルルレモン・アスレティカ (一般消費財・サービス)ヨガウェアを中心に企画・生産・販売を手掛けるスポーツアパレルメーカー</p> <p>【運用者の着眼点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 高品質なアパレル製品で創業から比較的急速にブランドイメージが浸透 ✓ 店舗を軸に顧客エンゲージメントを重視する販売戦略で、高い収益性を実現 ✓ 北米以外の市場での事業展開により長期的な利益成長が期待 	

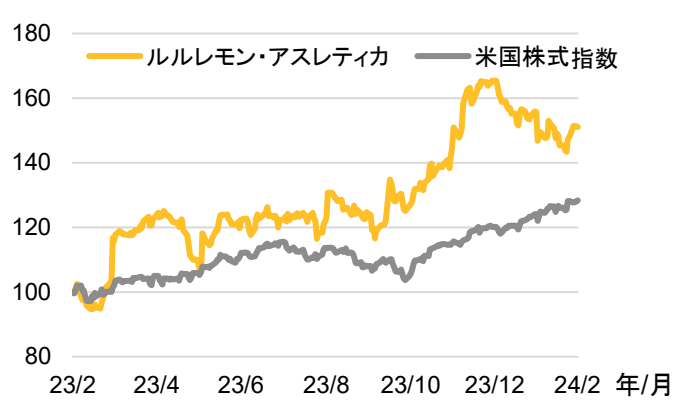


各マザーファンド(「アライアンス・バーンスタイン・米国割安株マザーファンド」および「アライアンス・バーンスタイン・米国大型グロース株マザーファンド」)の保有事例。データは2023年12月末時点。ただし、ルルレモン・アスレティカの投下資本キャッシュフロー率のみ2023年10月末時点。米国株式指数:S&P 500株価指数。売上成長率は過去10年間の年平均成長率。出所:ファクトセット、AB

ウォルマートの株価推移(米ドルベース)



ルルレモン・アスレティカの株価推移(米ドルベース)



期間:2023年2月28日-2024年2月29日。2023年2月末を100として指数化。米国割安株式指数:ラッセル1000バリュー指数。米国株式指数:S&P 500株価指数。日次ベース。出所:ブルームバーグ、AB

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。

当ファンドの分配方針

(年2回決算型の場合)

原則として、毎決算時(毎年5月15日および11月15日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配します。

(隔月決算・予想分配金提示型の場合)

原則として、毎決算時(毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各15日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配します。

- 計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

毎計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口あたり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上 12,000円未満	200円
12,000円以上 13,000円未満	300円
13,000円以上 14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金のお支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。
- ※ 毎計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
- ※ 基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
- ※ 分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。
- ※ 分配方針の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当ファンドの主なリスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

為替変動リスク

実質的な外貨建資産については、為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。

他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動のリスク

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

<ご参考>アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信

Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)／Cコース毎月決算型(為替ヘッジあり) 予想分配金提示型
Dコース毎月決算型(為替ヘッジなし) 予想分配金提示型／Eコース隔月決算型(為替ヘッジなし) 予想分配金提示型

分配方針

Aコース／Bコースの場合

原則として、毎決算時(毎年6月15日および12月15日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配します。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収入および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

Cコース／Dコース／Eコースの場合

原則として、毎決算時(CコースおよびDコースは毎月15日。Eコースは2月、4月、6月、8月、10月、12月の各15日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配します。

- 計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

毎計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口あたり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上 12,000円未満	200円
12,000円以上 13,000円未満	300円
13,000円以上 14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。
 - ※ 毎計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
 - ※ 基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
 - ※ 分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

主な投資リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

為替変動リスク

Aコース／Cコース(いずれも為替ヘッジあり)

実質外貨建資産について為替予約取引などを用いて為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。また、対象通貨国と日本の金利差によっては、ヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。

Bコース／Dコース／Eコース(いずれも為替ヘッジなし)

実質外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。

他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動のリスク

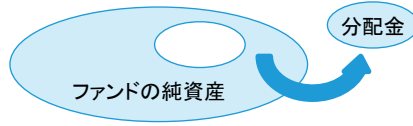
当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

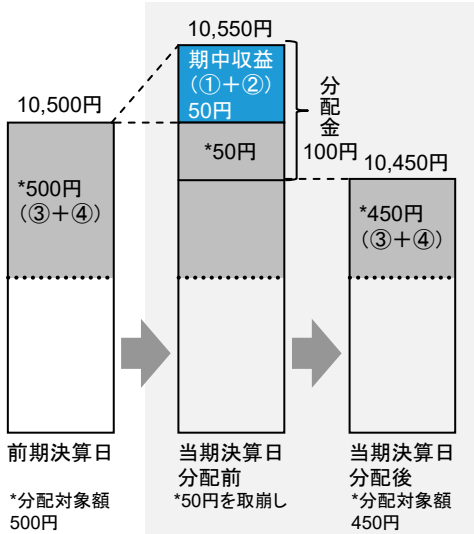
ファンドで分配金が支払われるイメージ



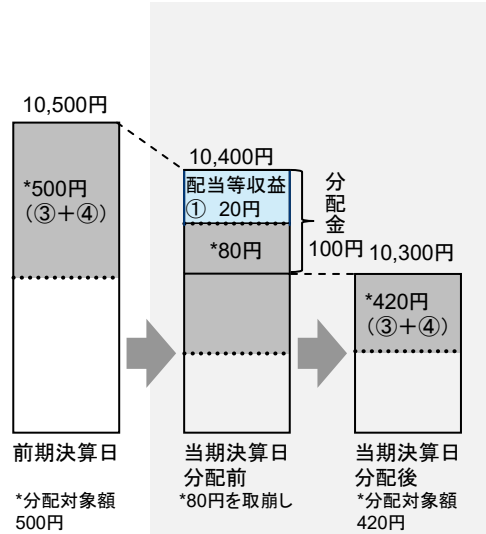
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)

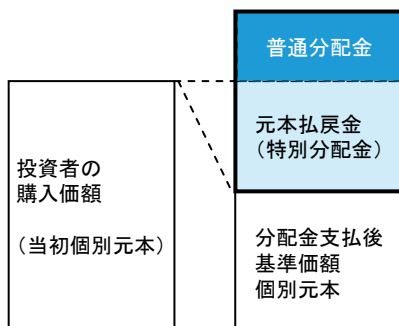


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

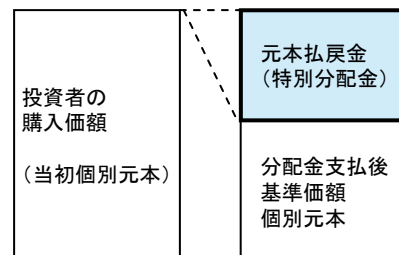
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当ファンドの特色

1. マザーファンド*を通じて、主として株価が魅力的で強固なビジネスモデルにより業績の向上が期待される米国株式に投資します。
*マザーファンドは、アライアンス・バーンスタイン・米国割安株マザーファンドです。
2. 米国の金融商品取引所上場企業の株式を投資対象とし、綿密なファンダメンタルズ分析と株価バリュエーションに基づく銘柄選択により、厳選投資を行います。
3. マザーファンドの運用は、アライアンス・バーンスタインのグループ会社に委託します。
4. 実質的な組入外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。
5. ファミリーファンド方式で運用を行います。
ファミリーファンド方式とは、受益者の資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用はマザーファンドにて行うという仕組みです。
6. 分配方針の異なる2つのコースがあります。

当ファンドのお申込みメモ

購入および換金	ニューヨーク証券取引所の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。
申込締切時間	原則、午後3時までに、販売会社が受け付けを完了したものを当日のお申込み分とします。
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。

お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料 購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(3.3%(税抜3.0%)を上限とします。)を乗じて得た額とします。

信託財産留保額 ありません。

信託財産で間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬) 純資産総額に対して年**1.6797%(税抜年1.527%)**の率を乗じて得た額とします。
※マザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。
※ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

その他の費用・手数料 ●金融商品等の売買委託手数料/外貨建資産の保管等に要する費用/信託財産に関する租税/信託事務の処理に要する諸費用等
※お客様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。

●監査費用/法定書類関係費用/計理業務関係費用/受益権の管理事務に係る費用等
※純資産総額に対して年0.1%(税込)の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

ファンドの主な関係法人

・委託会社 (ファンドの運用の指図を行う者)	アライアンス・バーンスタイン株式会社 www.alliancebernstein.co.jp
・投資顧問会社 (マザーファンドの運用の委託先)	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、 アライアンス・バーンスタイン・リミテッド、 アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、 アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド
・受託会社 (ファンドの財産の保管及び管理を行う者)	三菱UFJ信託銀行株式会社

<ご参考>アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信

ファンドの特色

1. マザーファンド*を通じて、主として成長の可能性が高いと判断される米国株式に投資します。
*マザーファンドは、アライアンス・バーンスタイン・米国大型グロース株マザーファンドです。
2. 企業のファンダメンタルズ分析と株価バリュエーションに基づく銘柄選択を基本としたアクティブ運用を行います。
3. 決算頻度や為替ヘッジの有無の異なる、5本のファンドがあります。
4. マザーファンド、AコースおよびCコースの運用の一部は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、およびその傘下の関連会社であるアライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッドに委託します。
5. 「Aコース」と「Cコース」のベンチマークは、S&P 500株価指数(配当金込み、円ヘッジベース)、「Bコース」と「Dコース」および「Eコース」のベンチマークは、S&P 500株価指数(配当金込み、円ベース)とします。

お申込みメモ

購入および換金 申込締切時間	ニューヨーク証券取引所の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。原則、午後3時までに、販売会社が受け付けを完了したものを当日のお申込み分とします。
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。

お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料 購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(3.3%(**税抜3.0%**)を上限とします。)を乗じて得た額とします。

信託財産留保額 ありません。

信託財産で間接的にご負担いただく費用

運用管理費用
(信託報酬) 純資産総額に対して**年1.727%(税抜年1.57%)**の率を乗じて得た額とします。
※Aコース、Cコースおよびマザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。

※ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

その他の費用・手数料 ●金融商品等の売買委託手数料/外貨建資産の保管等に要する費用/信託財産に関する租税/信託事務の処理に要する諸費用等

※お客様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。

●監査費用/法定書類関係費用/計理業務関係費用(Eコースのみ)/受益権の管理事務に係る費用等
※純資産総額に対して年0.1%(税込)の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

ファンドの主な関係法人

・委託会社 (ファンドの運用の指図を行う者)	アライアンス・バーンスタイン株式会社 www.alliancebernstein.co.jp
・投資顧問会社 (マザーファンド、Aコース及びCコースの運用の一部の委託先)	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、 アライアンス・バーンスタイン・リミテッド、 アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、 アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド
・受託会社 (ファンドの財産の保管及び管理を行う者)	三井住友信託銀行株式会社

当資料のご利用にあたっての留意事項

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組み入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

- 投資信託は預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。
- 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料に記載された意見・見通しは作成時点での当社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、見通しの実現を保証するものではありません。当資料の内容は予告なしに変更することがあります。当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社において投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受取りになり、記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

販売会社

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受け付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務局長(登金)第1号	●		●	
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	●			
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	●		●	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	●		●	●
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	●		●	●
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	●	●	●	●
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	●	●		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	●			●

※取次販売会社も含まれます。

(50音順)

※販売会社によっては、一部コースのみのお取り扱いとなります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■設定・運用は

アライアンス・バーンスタイン

【商号等】アライアンス・バーンスタイン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号
【加入協会】一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
日本証券業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当ファンドの
最新情報は
こちら



<ご参考>アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信

販売会社(次頁につづく)

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受け付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	●	●	●
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	●	●	
いちよし証券株式会社(IFA専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	●	●	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	●		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	●		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	●	●	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	●	●	●
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	●	●	●
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	●	●	
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	●		●
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	●	●	●
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	●	●	
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	●	●	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	●		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	●	●	●
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	●		
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	●	●	
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	●	●	
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	●	●	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	●	●	
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	●	●	
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	●		
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	●	●	
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	●		
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	●	●	
三縁証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(登金)第22号	●		
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	●	●	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	●	●	
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	●	●	
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	●	●	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	●	●	
トラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	●		
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	●	●	
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	●		
第一生命保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第657号	●	●	
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	●	●	●
CHEER証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3299号	●	●	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	●	●	
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	●	●	
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	●	●	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	●	●	●
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	●	●	
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	●	●	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	●	●	●
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	●	●	
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	●	●	
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	●	●	
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	●	●	
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	●	●	
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	●	●	●
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	●	●	
株式会社肥後銀行(委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	●	●	
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	●	●	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	●	●	
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	●	●	
PWMB日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	●	●	●
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	●	●	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	●	●	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	●	●	
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	●	●	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	●	●	

<ご参考>アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信

販売会社

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	●		●	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	●		●	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	●	●	●	●
株式会社三井住友銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号	●		●	●
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	●		●	●
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	●		●	●
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	●	●	●	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	●	●	●	●
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	●	●		
株式会社宮崎銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第5号	●			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	●			●
株式会社もみじ銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第12号	●		●	
株式会社山口銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第6号	●		●	
LINE証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3144号	●		●	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	●	●	●	●
株式会社りそな銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号	●	●	●	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	●			

※取次会社も含めます。

※販売会社によっては、一部コースのみのお取扱いとなります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(50音順)

当資料のご利用にあたっての留意事項

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組み入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

- 投資信託は預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。
- 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料に記載された意見・見通しは作成時点での当社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、見通しの実現を保証するものではありません。当資料の内容は予告なしに変更することがあります。当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社において投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受取りになり、記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

■設定・運用は

アライアンス・バーンスタイン

【商号等】アライアンス・バーンスタイン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

【加入協会】一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／

日本証券業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会